

毎週月、水、金曜日発行

富 山 県 報

平成29年 5 月 8 日

月 曜 日

第 4200 号

目 次

公 告

- 土地改良区の役員の就退任 1
- 富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施 10

監査委員公告

- 監査の結果の公表 13

公 告

土地改良区の役員の退任

魚津市土地改良区の役員であった次の者が平成29年 3 月31日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成29年 5 月 8 日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名	氏 名	住 所
理 事	吉 崎 源太郎	魚津市上野 127番地
同	高 島 孝 成	同 三ヶ 380番地
同	道小島 茂 生	同 坪野 541番地
同	石 崎 清 則	同 石垣 412番地
同	北 田 德 安	同 印田 1563番地
同	小 坂 幸 博	同 島尻 1707番地 2
同	山 田 寛	同 六郎丸 197番地
同	大 崎 隆	同 北鬼江 923番地
同	関 口 亘	同 天神野新 73番地
同	佐々木 昌 宏	同 長引野 311番地

同	川 口 哲 三	同	持光寺	106番地
同	谷 口 雅 廣	同	立石	76番地 5
監 事	寺 崎 繁	同	観音堂	321番地
同	木 下 眞	同	友道	1480番地
同	平 田 守	同	平伝寺	607番地

土地改良区の役員の就任

魚津市土地改良区の役員に次の者が平成29年4月1日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成29年5月8日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名	氏 名	住 所
理 事	吉 崎 源太郎	魚津市上野 127番地
同	高 島 孝 成	同 三ヶ 380番地
同	道小島 茂 生	同 坪野 541番地
同	廣 田 正 一	同 大海寺野 193番地
同	宝 田 一 志	同 印田 1705番地
同	小 坂 幸 博	同 島尻 1707番地 2
同	纒 坂 光 彩	同 上村木二丁目 5 番 1 号
同	大 崎 隆	同 北鬼江 923番地
同	関 口 謙 三	同 天神野新 197番地
同	佐々木 昌 宏	同 長引野 311番地
同	平 田 守	同 平伝寺 607番地
同	四十万 隆 一	同 諏訪町 19番 4 号
監 事	石 坂 信 義	同 住吉 265番地
同	山 田 寛	同 六郎丸 197番地
同	大 崎 章 博	同 北鬼江 2723番地

土地改良区の役員の退任

氷見市土地改良区の役員であった次の者が平成29年3月30日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成29年5月8日

富山県知事 石 井 隆 一

職名	氏名	住 所
理事	木下俊男	氷見市久目 1056番地
同	江添良春	同 稲積 2190番地 1
同	東海勇雄	同 窪 1464番地
同	堀井重則	同 島尾 1942番地
同	中本良三	同 大浦 538番地
同	齊藤博	同 惣領 2159番地
同	前田秀昭	同 布施 1828番地 1
同	柿原諭	同 十二町 2493番地
同	東清夫	同 七分一 643番地 1
同	栗屋弘信	同 中村 281番地
同	高瀬泉	同 早借 2526番地
同	小橋賢治	同 久目 373番地
同	孫田幸正	同 鞍川 1514番地
同	堤下強	同 稲積 310番地
同	岩崎榮	同 余川 1334番地 3
同	山外一郎	同 一勿 1947番地
同	開上茂一	同 針木 217番地 1
同	堀口八郎	同 森寺 356番地
同	濱元昌宏	同 小杉 241番地
同	坂本菊男	同 宇波 4790番地
同	木和田勝	同 長坂 1509番地
監事	林達雄	同 宮田 710番地

同	高 戸 幸 一	同	寺尾	91番地 1
同	上 出 義 美	同	熊無	1434番地
同	長 瀬 潔	同	平沢	1087番地

土地改良区の役員の就任

氷見市土地改良区の役員に次の者が平成29年3月31日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成29年5月8日

富山県知事 石 井 隆 一

職 名	氏 名	住 所
理 事	木 下 俊 男	氷見市久目 1056番地
同	江 添 良 春	同 稲積 2190番地 1
同	野 畑 勝 弘	同 柳田 2810番地
同	堀 井 重 則	同 島尾 1942番地
同	谷 幸 太 郎	同 神代 2511番地
同	齊 藤 博	同 惣領 2159番地
同	飯 野 健	同 飯久保 1592番地
同	柿 原 諭	同 十二町 2493番地
同	東 清 夫	同 七分一 643番地 1
同	山 崎 俊 政	同 谷屋 558番地 1
同	坂 本 繁 雄	同 田江 720番地
同	瀬 戸 良 則	同 久目 796番地
同	孫 田 幸 正	同 鞍川 1514番地
同	堤 下 強	同 稲積 310番地
同	舟 塚 健 一	同 余川 299番地
同	山 外 一 郎	同 一芻 1947番地
同	向 教 一	同 小滝 573番地
同	堀 口 八 郎	同 森寺 356番地

同	松波孝之	同	藪田	961番地
同	太田直茂	同	宇波	4810番地
同	長瀬 潔	同	平沢	1087番地
監事	林 英男	同	堀田	1695番地
同	廣田 実	同	早借	2591番地
同	藤井清治	同	間島	1番地3
同	田中義明	同	阿尾	595番地

土地改良区の役員の退任

大沢野町塩土地改良区の役員であった次の者が平成29年3月31日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成29年5月8日

富山県知事 石 井 隆 一

職名	氏名	住所
理事	前田 鐵 明	富山市塩 778番地 1
同	前田 義 弘	同 705番地
同	沢井 清	同 528番地
同	前田 弥一郎	同 823番地
同	林 正 博	同 1859番地
監事	上野 文 克	同 1942番地
同	奥野 幸 一	同 1873番地

土地改良区の役員の就任

大沢野町塩土地改良区の役員に次の者が平成29年4月1日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成29年5月8日

富山県知事 石 井 隆 一

職名	氏名	住所
理事	林 善 久	富山市塩2554番地
同	上 野 文 克	同 1942番地
同	前 田 弥一郎	同 823番地
同	前 田 鐵 明	同 778番地 1
同	前 田 守	同 4番地 1
監事	前 田 忠 助	同 663番地
同	奥 野 幸 一	同 1873番地

土地改良区の役員の就任

水橋三郷土地改良区の役員に次の者が平成29年4月3日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成29年5月8日

富山県知事 石 井 隆 一

職名	氏名	住所
理事	松 井 清	富山市水橋開発 201番地

土地改良区の役員の就任

婦負郡藤ヶ池土地改良区の役員に次の者が平成29年3月21日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成29年5月8日

富山県知事 石 井 隆 一

職名	氏名	住所
理事	原 忠	富山市婦中町河原町 330番地

土地改良区の役員の退任

小矢部市土地改良区の役員であった次の者が平成29年3月31日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成29年5月8日

富山県知事 石 井 隆 一

職名	氏名	住 所	
理事	吉田 忠嗣	小矢部市道坪野	1259番地
同	沼田 市郎	同 蓮沼	457番地
同	川高 正義	同 道林寺	265番地
同	山口 誠一	同 了輪	505番地
同	石原 伸之	同 法楽寺	2141番地
同	宮田 勝一	同 福上	246番地
同	白井 中	同 島	195番地
同	葭田 隆治	同 赤倉	146番地
同	砂田 清三	同 七社	12番地
同	古林 久直	同 五社	437番地
同	日光 義弘	同 芹川	383番地
同	島崎 四郎	同 岡	800番地
同	上田 成志	同 金屋本江	485番地
同	田屋 與二	同 水牧	175番地
同	槻尾 義治	同 下中	38番地
同	松本 信悦	同 末友	426番地
同	吉田 裕	同 松尾	5095番地
同	砂田 淳	同 臼谷	1408番地
同	坂田 良俊	同 小森谷	67番地
同	荒永 誠治	同 平桜	6140番地
同	金森 善博	同 浅地	15番地
同	石黒 辰二	同 浅地	255番地

同	石 田 義 弘	同	矢水町	10 番地
同	福 江 清 徳	同	戸久	9026 番地
同	三 輪 和 雄	同	蓑輪	375 番地 1
同	小 西 正 雄	同	清水	166 番地
同	沼 田 謙 一	同	水島	1098 番地
同	小 山 良 市	同	下後亟	796 番地
同	今 井 信 昭	同	経田	298 番地
同	砂 崎 榮 盛	同	胡麻島	175 番地
同	櫻 井 森 夫	同	後谷	752 番地 1
監 事	南 昭 仁	同	蓮沼	728 番地
同	福 島 敏 正	同	芹川	4053 番地
同	得 永 榮 治	同	平田	3150 番地
同	田 中 靖	同	内御堂	101 番地

土地改良区の役員の就任

小矢部市土地改良区の役員に次の者が平成29年3月31日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第 195号）第18条第17項の規定により公告する。

平成29年5月8日

職 名	氏 名	富 山 県 知 事	石 井 隆 一
		住 所	
理 事	吉 田 忠 嗣	小矢部市道坪野	1259 番地
同	沼 田 市 郎	同 蓮沼	457 番地
同	川 高 正 義	同 道林寺	265 番地
同	山 口 誠 一	同 了輪	505 番地
同	山 田 義 三	同 田川	7273 番地
同	野 手 忠 秋	同 福上	160 番地
同	白 井 中	同 島	195 番地
同	葭 田 隆 治	同 赤倉	146 番地

同	砂 田 清 三	同	七社	12番地
同	小 倉 良 成	同	石名田	12番地
同	福 島 正 力	同	芹川	1365番地
同	島 崎 四 郎	同	岡	800番地
同	上 田 成 志	同	金屋本江	485番地
同	田 屋 與 二	同	水牧	175番地
同	槻 尾 義 治	同	下中	38番地
同	萩 沢 正 儀	同	末友	675番地
同	吉 田 裕	同	松尾	5095番地
同	上 山 吉 信	同	白谷	1776番地
同	坂 田 良 俊	同	小森谷	67番地
同	荒 永 誠 治	同	平桜	6140番地
同	金 森 善 博	同	浅地	15番地
同	石 田 義 弘	同	矢水町	10番地
同	石 黒 辰 二	同	浅地	255番地
同	福 江 清 德	同	戸久	9026番地
同	三 輪 和 雄	同	蓑輪	375番地 1
同	小 西 正 雄	同	清水	166番地
同	高 田 喜 明	同	水島	1245番地
同	小 山 良 市	同	下後亟	796番地
同	今 井 信 昭	同	経田	298番地
同	砂 崎 榮 盛	同	胡麻島	175番地
同	櫻 井 森 夫	同	後谷	752番地 1
監 事	中 島 民 一	同	宮中	594番地
同	上 田 千 治	同	金屋本江	398番地
同	田 中 勉	同	戸久	220番地
同	山 室 秀 隆	同	下後亟	598番地

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第 167条の6 第 1 項の規定により公告する。

平成29年 5 月 8 日

富山県知事 石 井 隆 一

1 入札に付する事項

(1) 借入物品等の名称及び数量

校内 LAN 用及び探究科学科用 パーソナルコンピュータ 一式

(2) 借入物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(3) 借入期間

平成29年10月 1 日から平成34年 9 月30日まで（60箇月）

(4) 借入場所

入札説明書による。

(5) 借入条件

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（平成29年富山県告示第 174号）第 1 の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第 3 項の規定による競争入札参加資格者名簿に登録されているものであること。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類（応札仕様書等）を入札説明書に記載する期限までに、4 の(1)に掲げる場所に提出しなければならない。

4 入札内容説明等に関する事項

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県出納局総務会計課用度管理係
電話 076-444-3423、3424（直通）

- (2) 入札説明書の交付方法

平成29年5月8日から同年5月19日までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、前記(1)の場所において希望者に無料で交付する。

- (3) 入札書の提出方法

直接持参又は郵便（郵便による場合は、書留郵便とし、提出期限までに必着とすること。）

5 入札・開札の日時、場所等

- (1) 入札・開札日時及び場所

ア 日時 平成29年6月9日 午後1時30分
イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県出納局総務会計課入札室

- (2) 郵送による入札書の提出期限及び提出先

ア 提出期限 平成29年6月8日 午後5時15分（書留郵便とし、必着とすること。）

イ 提出先 前記4の(1)の場所へ提出すること。

- (3) 開札は、原則として入札に参加する者の全員の立会いのもとで行う。開札に立ち会うことができない者は、開札日の前日までに、その旨を4の(1)の機関に届け出るものとする。

6 入札保証金に関する事項

入札説明書による。

7 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

8 入札の方法

- (1) 入札書に記載する金額は、入札しようとする物品等の 1 箇月分の賃借料の金額とする。
- (2) 落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額（1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出し、かつ、3 の書類等の審査の結果この公告及び入札説明書に示した物品等を納入できると認めた者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、直ちに、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、開札に立ち会わない者又はくじを引かない者がいるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、落札となるべき入札をした者がいないときは、直ちに、再度の入札をすることがある。

10 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。

監査の結果の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 199条第 4 項の規定に基づき、平成29年 3 月に実施した監査の結果を同条第 9 項の規定により、次のとおり公表する。

平成29年 5 月 8 日

富山県監査委員 菅 沢 裕 明
 富山県監査委員 五十嵐 務
 富山県監査委員 中 山 喜 徳
 富山県監査委員 上 田 信 雅

1 監査対象箇所**監 査 年 月 日**

厚生部	中部厚生センター	平成29年3月17日
同	女性相談センター	平成29年3月6日
同	黒部学園	平成29年3月3日
農林水産部	西部家畜保健衛生所	平成29年3月8日
教育委員会	東部教育事務所	平成29年3月22日
同	埋蔵文化財センター	平成29年3月22日
同	桜井高等学校	平成29年3月3日
同	魚津高等学校	平成29年3月6日
同	上市高等学校	平成29年3月17日
同	雄山高等学校	平成29年3月6日
同	富山南高等学校	平成29年3月13日
同	小杉高等学校	平成29年3月24日
同	大門高等学校	平成29年3月9日
同	高岡西高等学校	平成29年3月24日
同	高岡南高等学校	平成29年3月14日
同	福岡高等学校	平成29年3月23日
同	砺波工業高等学校	平成29年3月10日
同	南砺福野高等学校	平成29年3月23日

監査対象箇所**監 査 年 月 日**

教育委員会	南 砺 福 光 高 等 学 校	平成29年 3 月 22 日
同	新 川 み ど り 野 高 等 学 校	平成29年 3 月 27 日
同	に い か わ 総 合 支 援 学 校	平成29年 3 月 3 日
同	し ら と り 支 援 学 校	平成29年 3 月 29 日
同	高 志 支 援 学 校	平成29年 3 月 24 日
同	高 岡 聴 覚 総 合 支 援 学 校	平成29年 3 月 10 日
公安委員会	上 市 警 察 署	平成29年 3 月 9 日
同	富 山 南 警 察 署	平成29年 3 月 8 日
同	富 山 西 警 察 署	平成29年 3 月 8 日
同	砺 波 警 察 署	平成29年 3 月 8 日

2 監査対象年度

平成27年度及び平成28年度

3 監査結果

財務に関連する事務事業については、大方の監査対象箇所において、おおむね適正に行われていると認められたが、一部において次のとおり留意改善すべき事項があったので、今後、一層適正な執行に努められたい。

<<注意事項>>

- ア 収入科目を誤っているものがあった。(2箇所)
- イ 時間外勤務手当の支給に誤りがあった。
- ウ 出納整理期間内に支払いを完了せず、過年度支出となったものがあった。
- エ 電気料金の支払いに適正を欠くものがあった。
- オ 交通事故による損害が生じた。
- カ 施設管理事故による損害賠償があった。
- キ 公有財産台帳に未整理のものがあった。
- ク 拾得された現金に関する事務の誤りによる損害賠償があった。